

# 第2次曾於市男女共同参画プラン

2018年度～2027年度

基本理念

一人ひとりの個性を認め  
男女(みんな)がともに輝けるまち

一人ひとりが自らの意思に基づき、自信と誇りを持って職場・家庭・地域などあらゆる分野に参画し活躍できる社会作りを推進するとともに、固定的性別役割分担意識による慣習・慣行を見直し、男女とも全ての人が対等な立場で、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指します。

鹿児島県 曾於市





## 基本目標Ⅰ

# 男女共同参画社会の実現に向けた “こころ”づくり

様々な場において男女間の固定的性別役割分担意識や地域社会における根強い慣習・慣行には男女の人権が尊重されているとは言えない状況が、依然見受けられます。

そのため、男女共同参画の視点に立った意識や慣行の見直しについて、啓発・広報を推進するとともに、人間としての権利の尊重について男女共同参画を推進する教育・学習環境の充実を進めます。

### ★基本方針★

- 1 人権尊重意識の啓発
- 2 男女共同参画に関する教育・学習の推進



## 基本目標Ⅱ

# 誰もが安心して暮らせる “家庭環境”づくり

男女共同参画社会の実現には個人の尊重と併せて、生涯を通じて心身ともに健康であることが重要です。そのため、男女の性差に配慮した健康の保持・増進を推進します。

また、DVによる被害は家庭内や恋人間の問題として捉えられ、被害が潜在化しやすくなっています。

身体的、精神的、性的、経済的、社会的などの暴力や人権侵害を許さない社会意識の醸成とともに、被害者支援に努めます。

### ★基本方針★

- 1 家庭における男女共同参画の推進
- 2 生涯を通じた男女の健康支援
- 3 家庭におけるあらゆる形態の暴力の根絶



## 基本目標Ⅲ

# 男性も女性も、ともに活躍できる “就業社会”づくり

近年、さまざまな分野で女性の活動・活躍が見受けられるようになってきていますが、職場や地域活動で方針決定過程の場への女性の参画は、十分に果たされていません。

そのため、誰もが参画しやすい環境づくりとともに、積極的に参画できる人材の育成に努め、男女共同参画を促進します。

### ★基本方針★

- 1 女性の活躍と参画の促進
- 2 職場(働く場)における男女共同参画の推進
- 3 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 4 職場におけるあらゆる形態の暴力の根絶



## 基本目標Ⅳ

# 男女がともに参画する “地域社会”づくり

男女共同参画社会の実現のため、まちづくりの原点である「互いの支え合い」による社会参加意識の醸成や、女性が一層の市政への参加ができる環境づくりなどが必要です。

そのため、経済的困難や社会的困難など、さまざまな生活上の困難に直面する女性等の支援を図ります。

また、男女間におけるあらゆる形態の暴力の根絶に向けた対応や、被害者救済及び自立に向けた支援体制の充実、女性の視点を反映した地域の防災力向上に取り組み、安心・安全な暮らしの実現を目指します。

### ★基本方針★

- 1 共生・共働による活力あるまちづくり
- 2 市の推進体制の充実

# 曾於市配偶者等からの暴力防止 及び被害者支援計画

2018年度～2027年度

Point!

配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス/DV）とは

## 犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害

DVとは、配偶者、恋人、同棲相手、元配偶者、以前付き合っていた恋人など、親密な関係にある、又はあった者からふるわれる暴力のことです。社会的、経済的、身体的に優位に立つ者が、立場の弱い者を様々な暴力で支配しようとする行為であり、個人的な問題の範囲を超えた重大な社会問題です。

## 暴力の形態

DVには、殴ったり蹴ったりするなど直接何らかの有形力を行使する身体的な暴力、心ない言動により相手の心を傷つけるなど精神的な暴力、嫌がっているのに性的行為を強要するなど性的な暴力、経済力を奪う等経済的な暴力など様々な形態が存在します。

## 暴力の特徴

DVは、外部からの発見の困難なところで行われることが多いことや、「家庭内の問題」、「個人的な問題」という社会的な無理解により潜在化しやすく、周囲も気づかないうちに暴力が継続化し、被害が深刻化しやすいという特徴があります。

## 根底にある男女の不平等な関係

男女の固定的性別役割分担、経済力の格差、上下関係など我が国の男女が置かれている状況等により、女性を対等なパートナーと見ない女性蔑視の意識や、夫が妻に暴力をふるうのはある程度仕方ないといった考えなどが社会の根底にあり、暴力を生み出す背景になっています。

基本理念

## あらゆる形態の暴力の根絶

### 基本目標Ⅰ

#### DV根絶に向けた啓発と教育の充実

##### ★基本方針★

- 1 市民への啓発
- 2 未然防止のための教育啓発

### 基本目標Ⅱ

#### 被害者の早期発見及び相談体制の充実

##### ★基本方針★

- 1 早期発見体制の充実
- 2 相談体制の充実

### 基本目標Ⅲ

#### 被害者等の安全確保

##### ★基本方針★

- 1 緊急時における被害者等の安全確保
- 2 被害者等の情報管理の徹底

### 基本目標Ⅳ

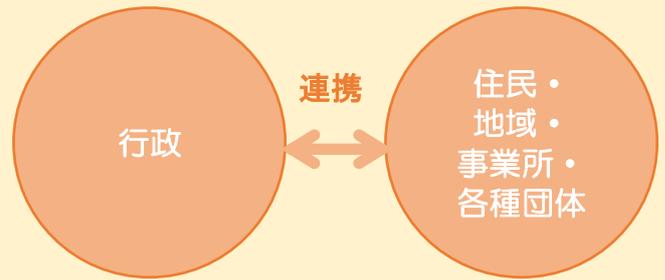
#### 被害者の自立支援の充実

##### ★基本方針★

- 1 被害者の自立に関する支援
- 2 被害者への心理的な支援
- 3 被害者の子どもに関する支援

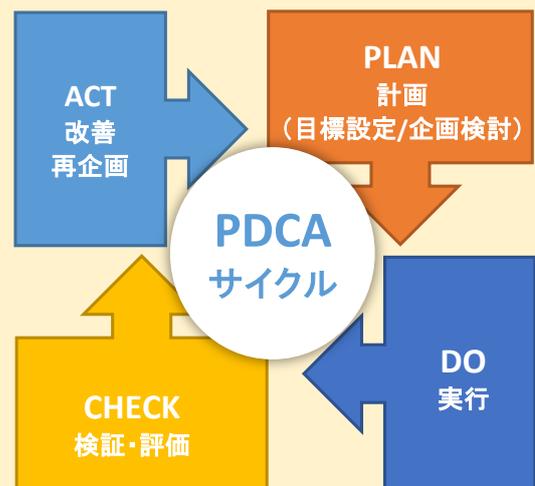
## 推進体制

男女共同参画に関する施策は、市政のあらゆる分野にわたるため、効果的に施策を進めていくために、関係部署との連携を強化します。また、住民・地域・事業所・各種団体等とも連携し、プランの取組を展開していきます。そのため、曾於市男女共同参画推進懇話会などで広く住民の参画を求め、共に協力して推進していきます。



## 進行管理と評価

プランの進行状況を把握・管理するために、取組の毎年の実行状況を整理し、計画の進行状況の点検や評価を行います。また、次年度以降のプラン推進及び施策内容の改善につなげるために、課題の抽出や重点的に取り組む事項などの検討を行い、その結果を毎年度取りまとめ、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。



## 第2次曾於市男女共同参画プラン 概要版 曾於市 企画課

〒899-8692

鹿児島県曾於市末吉町二之方 1980 番地

電話 0986-76-1111 FAX 0986-76-1122

Eメール [kikaku@city.soo.ig.jp](mailto:kikaku@city.soo.ig.jp)

